会議結果のお知らせ

令和5年度第1回宮古市再生可能エネルギー推進審議会を、次のとおり開催しました。

令和5年7月18日

宮古市再生可能エネルギー推進会議

1 開催日時

令和5年7月5日(水)午後1時から午後2時45分まで

2 開催場所

宮古市役所 4 階特別会議室

- 3 議題
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 会長及び副会長の選出
 - (3) 宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業について
 - (4) 宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて
- 4 会議の概要

市長から委員に対し委嘱状を交付し、会長及び副会長を選任する。その後、宮古市 再生可能エネルギー推進審議会の概要、宮古市の再生可能エネルギーの推進に向けた 取組、宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業及び宮古市再生可能エネルギーゾー ニングについて説明し、今後のスケジュールについて確認した。

詳細は、別添会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市再生可能エネルギー推進会議事務局 宮古市エネルギー・環境部エネルギー推進課 電話0193-62-2111 内線1712

令和5年度第1回宮古市再生可能エネルギー推進審議会 会議録

1 開催日時

令和5年7月5日(水)午後1時から午後2時45分まで

2 開催場所

宮古市役所 4 階特別会議室

3 出席委員(5名)

原科幸爾、雲然祥子、小原武義、懸田節、井田裕基

委託業者アジア航測株式会社 寺澤主任技師

4 事務局等出席者(5名)

副市長 桐田教男(会長・副会長選出後、退席) エネルギー・環境部長 三上巧、 エネルギー推進課長 木村剛、同課エネルギー推進係長 小向博子、 同課主任 野崎森生、同課主事 田代風輝

5 傍聴者

無し

6 議事等

午後1時、エネルギー推進課長が会議の開会を宣言。副市長から委員へ委嘱状を交付し、その後、副市長挨拶、委員・事務局の紹介を行う。会長に原科幸爾委員(岩手大学教授)、副会長に雲然祥子委員(岩手県立大学宮古短期大学部講師)を選任。原科幸爾会長が就任挨拶を行った。

また、議事として、(1)宮古市再生可能エネルギー推進審議会について、(2)宮古市の再生可能エネルギーの推進に向けた取組について、(3)宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業について、(4)宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて事務局が説明した。

(会長) 固定価格買取制度が始まってから今月でまる11年が経過した。昨年度の再生可能エネルギーの全電力の占める割合は22.7%で、震災前の原子力発電並みとなってきている。特に太陽光発電は0.4%、今は9.9%なので、約25倍となっており量的拡大という意味では一定の拡大が図られている。再生可能エネルギーの導入の速度を急いだせいで大資本による開発により地域が取り残されてきた。宮古市では、脱炭素先行地域にいち早く手をあげた。地域主導で行うという意味では非常に有意義。今回、脱炭素の流れが加速しているなか、再生可能エネルギーゾーニングはまさに地域主導にかなうもの。地元の声を聴いて、地域が大切にしている風景、コミュニティの場などを丁寧に拾っていこうとしている。これは全

国的に見ても先進的で他にも自慢できる取組みである。今年度は、地域の合意形成を図る。非常に重要なプロセスを担う年であると思っている。

- (会長) それでは、議事に入ります。始めに(1)宮古市再生可能エネルギー審議会について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 資料1により、宮古市再生可能エネルギー審議会について説明
- (会長) ただいまの説明に対し、ご質問等ありませんか。

質問等特になし

- (会長) それでは、次に(2)宮古市における再生可能エネルギーの推進の取組について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局)資料2により、宮古市における再生可能エネルギーの推進の取組について 説明
- (会長) ただいまの説明に対し、ご質問等ありませんか。
- (委員) 市域外へ流出しているエネルギー購入費用について、どの程度を目標に流出 を抑制するのか。
- (事務局) 令和8年度で5億5,500万円程度と算出。計算方法は、導入予定の再生可能 エネルギー発電電力供給量が2,057万2,645kWh。計画提案書策定時の電気料金目 安単価27円を掛けて算出した金額。新たな再生可能エネルギーの発電量×既存の 電気料金。
- (会長) 宮古市の税収の規模は。
- (事務局) 令和5年度予算ベースで約55億円。
- (会長)夜間連系太陽光発電事業についての進捗状況は。
- (事務局) この事業は、既存の田老太陽光発電所の隣接地で計画されている。震災前には田老野球場や家屋があった場所。震災後は、生コンのプラントがあった場所でもある。現在、この土地は利用されていない。事業の進捗については、既存太陽光発電事業でも主導した日本国土開発株式会社が、本事業も主導している。事業予定地の全ての地権者からは、土地を事業に協力するということについては同意を得ている状況。

また、系統接続については、東北電力ネットワークと系統接続の協議をしている。新たな事業体とするので、新設としての接続協議をする一方で、増設という形でも並行して協議をしている。この背景としては、新設とする場合、系統線の増強工事が必要となってくかもしれないと話もあったとのこと。これに対し、増設だと増強工事の可能性がなくなる。新設に係る協議は8月上旬に回答が来る予

定であり、増設に係る回答は9月になる予定。東北電力ネットワークからの回答が来次第、事業計画を固めたうえで、事業に対する地元企業や市民からの出資を募集する手続きに入る。地元企業への出資の説明会もしていく。そして、今年度中には地元が参画した形での事業体ができ、令和6年度から工事に着手する予定。

- (会長) 次回の審議会以降も、事業の進捗を教えてもらえたらと思う。
- (委員) グリスロの実証実験について、どの範囲での運行になるのか。
- (事務局) グリスロは、時速20km未満で走る車両であり、国道を走る想定はしていない。そのため、主要な公共交通をカバーするようなイメージである。田老地域における実証の方向性は、学ぶ防災に使ってもらい、ガイドしながら防災ルートを走ってもらう手法と三王団地から駅に行くルートの2通りを考えている。また、グリスロは1回の充電で20km走ることができる。
- (委員) 令和5年度の市民に対する支援は、告知済みか。
- (事務局) 既に年度初めから実施している事業については告知済みである。住宅用PP A事業については、8月1日から開始する予定であり、広報などで周知する予定。
- (委員) 市民への支援事業などについて、予算規模を資料に記載したうえで、周知したほうがいいと思う。政策が動くときはお金が動くため、どちらも書いてあれば市民に対しての普及啓発に寄与するのではないかと考える。

(事務局)承知した。

- (会長) それでは、次に(3)宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局)資料3により、宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業について説明
- (会長) ただいまの説明に対し、ご質問等ありませんか。
- (委員)地域主導型再生可能エネルギー事業の要件の中で、市民が主体となって実施 する再生可能エネルギー事業について、地元の商工会議所などへのアプローチは しているのか。
- (事務局) 現時点では、条例が施行され、事業認定の申請が受けられるようになった 段階。宮古市再生可能エネルギー推進条例については市のホームページで逐条解 説などを紹介している。また、再生可能エネルギー事業者が、市に事業説明など に来たときは、地域主導型再生可能エネルギー事業に内容について説明している。 委員の意見にあったとおり、今後、地域主導型再生可能エネルギー事業について の周知については、様々な方法で行っていきたい。
- (会長) ヨーロッパではエネルギー協同組合などがある。宮古市ではどうか。

- (事務局)過去の地元主体型小水力発電事業のような事業が構築できれば理想である。
- (委員)地域主導型再生可能エネルギー事業の周知について、講演会にからめながら 周知する方法など、色々検討してほしい。
- (会長) 地域主導型再生可能エネルギー事業の認定要件について、6つの要件があるが、それぞれ要件の重みが違う印象を受けた。例えば、市内事業者への設備の材料、設置工事等の発注に関して言えば一過性のもので終わりかねないという懸念がある。加えて、地域活動を支援する再生可能エネルギー事業とはどの程度のレベルのものをいうのか分かりにくい。また、6つの要件のうちいずれか1つに該当すれば認定できるということで、簡単にクリアできてしまう事業者もいる。条例を改正してほしいということではないが、意見として発言させていただいた。
- (事務局) 地域主導型再生可能エネルギー事業については、まだ施行したばかりで、 申請の実績もないことから、今後運用していくなかで課題を整理して、必要があ れば見直しをしていきたい。
- (会長) それでは、次に(4) 宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて、事務局から説明をお願いします。
- (事務局(委託業者))資料4により、宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて 説明
- (会長) ただいまの説明に対し、ご質問等ありませんか。
- (会長) ゾーニングマップの分割図のメッシュは、国の25,000分の1に合わせたほうが良いのではないか。
- (事務局(委託業者))国の25,000分の1に合わせることはできる。今後、ゾーニングマップを作成していく中で検討していきたい。
- (委員) 洋上風力では風況が記載されているが、陸上風力はどうか。
- (事務局(委託業者))陸上風力に関しては、事業性がある範囲として風速5.5メートル以上のところで把握をしている。
- (委員)地域説明会では紙ベースだけで説明するのか。データでもあったほうが良い のではないか。より多くの人に見てもらう工夫が必要であると考える。また、2 回目のパブコメの際、地域説明会で出た意見に対するフィードバックは行うか。
- (事務局(委託業者))委員の意見のとおりである。インターネットのほうが良いという方もいるのは確か。電子データは可能である。PDF版の工夫としては、図面の左側にレイヤーを表示できるので、使用する人が枠線等を表示・非表示を選べるようにし、ホームページでも公開する。

- (事務局)後段のフィードバックについては、普及促進等のPRと併せて、機会を設けて市民の皆様にはお知らせしていきたい。
- (会長) グーグルマップ等で、GISにより現地で見られる工夫はないか。
- (事務局(委託業者))費用の面で難しい。KML、KMZデータを公開することについて検討する。
- (委員) 想像していた以上に良いものだと思う。パブコメなどで市民の皆様から反対 意見が出た場合に、ゾーニングマップに反映していくということで良いか。
- (事務局(委託業者))様々な意見が来ることが予想されるので、どのような意見を保 全エリアに反映させていくか検討していく。
- (会長) 県の基準である国・県指定鳥獣保護区、保安林(国有林)、農用地区域内の農地が促進エリアになることはあるか。
- (事務局(委託業者))温対法で規定する促進区域に含めることができないエリアのため、基本的には促進エリアにはしない方向。
- (会長) 以上で、本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。
- (事務局) その他ですが、皆様から何かありますか。

特になし

午後2時45分、エネルギー推進課長が会議の閉会を宣言。